

表3 8年度に新設または廃止した事業（事務）所

地方農政局 東 北	新設事業（事務）所 津軽農業水利事務所 寒河江川下流農業水利事業所 男鹿東部農地防災事業所	廃止事業（事務）所 津軽西北農業水利事務所 母畑開拓建設事業所 浅瀬石川農業水利事業所 角田農業水利事業所 鬼怒中央農業水利事業所 信濃川左岸二期農業水利事業所 加賀三湖周辺農地防災事業所 邑知地溝帯農地防災事業所 信濃川下流土地改良建設事業所 南紀用水農業水利事業所 横田開拓建設事業所 吉野川下流域農地防災事業所 筑後川中流農業水利事務所
関 東 北 陸	石川農地防災事業所 白根郷農地防災事業所	
近 畿 中 国 四 国	四国東部農地防災事業所	
九 州	北松農地整備事業所	

2 権 限 の 委 譲

農林水産省所管の許認可等については、全国的調整を要する許認可等を除き、従来から極力地方農政局長にその権限を委譲し、地域の実情に即して運用し得るよう取り進めている。7年度末現在における権限委譲件数は、表4のとおりであり、都道府県が許認可等の手続に関わるもののうち、地方農政局長に権限が委譲されている件数は112件、その割合は64.4%となっている。

表4 許認可等の地方農政局への委任状況
(平成7年度末)

区 分	件 数	比 率
	件	%
農林水産省の許認可等	1,394	
本省内部部局関係	818	
処分権者農林水産大臣であるもの	582	
都道府県が許認可等の手続に関わるもの	174	100.0
地方農政局長に権限が委譲されているもの	112	64.4

(注1) 「許認可等現況表」(平成8年3月現在)による。

(注2) 本省内部部局関係の許認可等は、農林水産省全体から技術会議事務局、食糧庁、林野庁、水産庁関係分を除いたものである。

3 委 譲 補 助 金

農林水産省所管の補助金等については、全国段階の団体に対する補助金、緊急的に対処する補助金等の一部のもを除き、昭和38年5月1日農林省告示第552号をもってその交付事務を地方農政局長に大幅に委譲している。

8年度に地方農政局に委譲した補助金等の額は1兆4千167億円であり、これは、農林水産本省所管の農業関係補助金等（都道府県に委譲されているもの並びに北海道、沖縄県、全国団体及び試験研究機関に対するものを除く。）の96.5%に達している。これを本省各局別にみると表5のとおりである。

第2節 地域農政の推進

1 東北農政局

(1) 地域及び農家経済の動向

ア 地域経済

平成8年の東北経済の動向をみると、個人消費は、総じて堅調に推移しており、生産活動は、総じて回復傾向にあるものの、その動きは緩やかなものとなって

表5 平成8年度地方農政局委譲補助金実績表

	平成8年度農業関係補助金等			左のうち地方農政局へ委譲した補助金等		
	非 公 共	公 共	計	非 公 共	公 共	計
官 房	527,697	527,697	527,697	527,697		
経 済 局	75,013,434	75,013,434	24,745,819	24,745,819		
構 造 改 善 局	143,196,334	1,066,078,856	1,209,275,190	143,196,334	1,066,058,444	1,209,254,778
農 産 園 芸 局	135,822,682	135,822,682	135,822,682	135,822,682		
畜 産 局	15,875,206	15,657,994	31,533,200	15,243,706	15,657,994	30,901,700
食 品 流 通 局	15,467,762	15,467,762	15,467,762	15,467,762		
計	385,903,115	1,081,736,850	1,467,639,965	335,004,000	1,081,716,438	1,416,720,438

表6 8年度地方農政局主要事業の実績⑦

事業名	東 北		関 東		北 陸		東 海		近 畿		中国四国		九 州	
	地区数	事業費	地区数	事業費	地区数	事業費	地区数	事業費	地区数	事業費	地区数	事業費	地区数	事業費
1 農業振興事業	555	27,978	914	40,801	297	9,822	329	7,492	482	5,224	840	27,120	754	449,903
(1)農業委員会事業推進	400	10,707	719	21,236	223	1,185	261	1,123	332	98	544	2,209	517	174
(2)地域改善対策事業			18	646			8	318	35	1,344	63	4,606	103	4,628
(3)山村等振興対策事業	124	11,655	138	15,614	58	4,920	48	5,214	91	3,124	197	17,214	106	7,560
(4)農業振興事業推進	25	1,288	29	1,430	12	155	9	146	18	247	27	1,161	21	435,774
ア土壤保全対策	13	153	10	100	4	19	3	16	6	47	9	74	7	76,389
イ農業機械利用総合対策推進事業	6	123	9	87	4	19	3	18	6	35	9	55	7	102,857
ウ植物防疫対策	6	1,012	10	1,243	4	117	3	112	6	165	9	1,032	7	256,528
(5)農村地域整備開発促進	6	4,328	10	1,875	4	3,562	3	691	6	411	9	1,930	7	1,767
2 農業構造改善対策	174	22,876	186	34,392	87	16,502	53	10,214	77	5,452	157	25,228	203	29,171
(1)農業構造改善事業	174	22,876	186	34,392	87	16,502	53	10,214	77	5,452	157	25,228	203	29,171
ア農業農村活性化農業構造改善事業	54	5,714	18	2,446	18	1,655	18	1,335	15	747	46	4,720	45	5,862
イ地域農業基盤確立農業構造改善事業	120	17,162	168	31,946	69	14,847	35	8,879	62	4,705	111	20,508	158	23,309
3 農産園芸振興事業	724	24,548	859	15,013	379	14,903	135	5,906	559	6,480	589	12,693	822	19,339
(1)農業生産体制強化総合推進対策事業	724	24,548	859	15,013	379	14,903	135	5,906	559	6,480	589	12,693	822	19,339
ア農業経営育成対策事業	332	17,335	246	10,229	171	9,992	79	5,207	164	4,091	288	7,789	425	13,944
イ地域農業生産再編特別対策事業	158	2,227	131	3,129	65	4,301	31	279	74	1,534	130	3,669	216	3,545
ウりんごわい化栽培等緊急推進対策事業	89	2,112	33	181			6	49	9	59	56	573	46	507
エ生産高度化基礎条件整備推進対策事業	28	1,559	23	615	31	245	5	220	15	37	28	97	37	671
オ環境保全型農業総合推進事業	33	271	59	281	20	36	10	39	75	117	62	133	46	273
カ水田営農推進事業	11	411	13	371	22	160	4	54	8	177	6	138	5	169
キ生産安定化緊急促進対策事業	56	503	5	14	21	50			31	384	10	144	40	29
ク農業生産体制強化対策推進指導事業	17	130	349	193	49	119		58	183	79	9	150	7	201
4 新生産調整推進対策	1,232	41,859	1,602	14,997	1,859	10,180	1,213	9,783	3,538	8,306	4,782	12,852	4,566	28,288
(1)新生産調整推進対策事業	1,232	41,859	1,602	14,997	1,859	10,180	1,213	9,783	3,538	8,306	4,782	12,852	4,566	28,288
5 農業改良普及対策	6	535	10	472	4	298	3	147	6	238	9	574	7	497
(1)農業改良普及対策事業	6	535	10	472	4	298	3	147	6	238	9	574	7	497
6 畜産振興事業	473	1,118	445	4,380	307	551	203	1,338	415	1,018	592	4,570	691	6,272
(1)畜産再編総合対策事業	26	185	78	3,284	15	175	8	982	25	502	34	3,553	57	5,107
(2)畜産再編総合対策推進事業	447	933	367	1,096	292	376	195	356	390	516	558	1,017	634	1,165
ア家畜改良増殖対策事業	82	246	62	257	27	130	17	45	55	92	73	243	46	311
イ家畜衛生対策事業	51	276	56	346	49	75	27	169	67	153	99	340	76	328
ウ新技術推進指導事業	9	45	8	13	2	6	2	7	4	10	13	22	14	29
エその他	305	366	241	480	214	165	149	135	264	261	373	412	498	497
7 牛肉等関税財源畜産振興事業	264	3,145	219	2,391	63	572	44	227	79	249	169	1,330	384	4,420
(1)牛肉等関税財源畜産再編総合対策	264	3,145	219	2,391	63	572	44	227	79	249	169	1,330	384	4,420
ア畜産再編総合対策事業	40	1,488	10	1,243	10	338			2	10	10	688	77	2,870
イ畜産再編総合対策推進事業	224	1,657	209	1,148	53	234	44	227	77	239	159	642	307	1,550
(ア)肉用牛等改良増殖対策事業	74	473	42	215	10	34	16	89	21	123	41	294	105	614
(イ)肉用牛等衛生対策事業	9	298	19	343	8	102	4	92	18	23	22	75	13	515
(ウ)肉用牛等新技術推進指導事業	15	207	15	89	7	71	6	32	9	33	12	97	28	211
(エ)その他	126	679	133	501	28	27	18	14	29	60	84	176	161	210
8 卸売市場施設整備	6	1,255	11	6,440	3	391	5	7,898	12	13,704	4	1,253	9	1,892
(1)卸売市場施設整備	6	1,255	11	6,440	3	391	5	7,898	11	10,826	4	1,253	9	1,892
(2)卸売市場施設災害復旧									1	2,878				
9 海岸事業	36	2,428	1	28	23	1,229	23	1,657	1	5	47	2,612	123	6,216
(1)海岸保全施設整備事業	31	1,509	1	28	18	693	19	877	1	5	35	1,604	113	5,318
(2)海岸環境整備事業	5	919			4	456	4	780			10	858	9	818
(3)公有地造成護岸等整備事業					1	80					2	150	1	80
10 農業生産基盤整備事業	967	159,207	921	123,975	711	90,376	322	32,533	512	31,828	946	75,878	739	87,508
(1)かんがい排水事業	400	45,090	295	41,905	197	15,846	97	10,287	120	14,559	157	18,283	148	17,742
(2)圃場整備事業	293	94,867	336	44,461	178	63,268	116	16,289	200	11,180	350	38,615	360	50,427
(3)諸土地改良事業	229	11,474	141	11,225	327	9,969	93	2,855	172	3,542	368	7,843	164	7,137
(4)畑地帯総合農地整備事業	45	7,776	149	26,384	9	1,293	16	3,102	20	2,547	71	11,137	67	12,202
11 牛肉等関税財源農業生産基盤整備事業	37	3,789	10	789	4	841	6	1,338	1	356	19	3,177	8	1,307
(1)牛肉等関税財源畑地帯総合農地整備事業	37	3,789	10	789	4	841	6	1,338	1	356	19	3,177	8	1,307
ア草畜産基盤整備事業	29	896	8	424	2	239	2	219	1	356	4	111	3	59
イ畜産基盤再編総合整備事業	8	2,893	2	365	2	602	4	1,119			15	3,066	5	1,248
12 農村整備事業	1,410	204,491	1,049	174,611	692	137,090	469	71,282	688	55,183	1,046	153,159	860	136,170
(1)農道整備事業	609	53,779	277	32,353	222	32,154	110	6,736	151	13,696	371	48,167	369	52,910

(2)農業集落排水事業	269	76,789	363	88,382	208	62,813	187	40,788	308	24,569	293	51,708	175	34,870
(3)農村総合整備事業	295	41,819	238	31,115	160	28,528	108	19,761	144	8,707	229	29,251	150	23,211
(4)農村地域環境整備事業	60	4,738	63	4,860	36	3,082	35	340	33	1,761	21	1,681	51	4,051
(5)中山間総合整備事業	177	27,366	108	17,901	66	10,513	29	3,657	52	6,450	132	22,352	115	21,128
13農地等保全管理事業	831	31,316	431	30,917	634	45,957	280	29,029	430	19,409	796	26,268	1,009	38,613
(1)直轄地すべり対策事業			1	868	2	2,259			1	1,803	1	472		
(2)農地防災事業	336	23,017	248	22,493	262	25,728	156	16,157	355	13,268	358	13,954	460	16,495
(3)農地保全事業	74	1,515	150	3,427	321	8,563	9	466	38	1,487	401	7,752	402	17,328
(4)農村環境保全対策事業	21	2,072	20	3,998	18	9,385	37	10,583	18	1,982	16	2,021	13	3,423
(5)土地改良施設管理事業	400	4,712	12	131	31	22	78	1,823	18	869	20	2,069	134	1,367
14農林漁業用揮発油税財源身替農道整備事業	218	14,873	128	8,584	94	5,986	48	1,845	44	3,620	166	12,572	241	14,962
(1)農林漁業用揮発油税財源身替農道整備事業	218	14,873	128	8,584	94	5,986	48	1,845	44	3,620	166	12,572	241	14,962
15農業施設災害復旧事業	2,187	4,908	1,096	5,275	6,156	11,532	130	201	2,344	7,437	6,971	7,298	9,542	15,484
(1)農業用施設災害復旧事業	1,363	3,538	541	3,812	3,991	9,213	93	162	1,515	6,336	2,246	5,777	5,322	11,740
(2)農地災害復旧事業	819	1,195	555	1,463	2,152	2,281	37	39	827	1,062	4,718	1,475	4,211	3,719
(3)海岸保全施設等災害復旧事業	5	175			13	38			2	39	7	46	9	25
16農業施設災害関連事業	9	1,555	8	1,674	13	1,179	0	0	4	193	24	278	16	3,822
(1)農業用施設等災害関連事業	9	1,555	8	1,674	13	1,179			4	193	24	278	16	3,822
17農地保有合理化促進対策	6	2,530	10	939	4	799	0	0	0	0	9	1,551	7	1,819
(1)農地保有合理化促進対策事業	6	2,530	10	939	4	799					9	1,551	7	1,819
18土地改良事業	29	65,864	12	36,868	17	35,997	11	18,593	15	21,241	19	43,490	25	68,336
(1)国営かんがい排水事業	21	49,417	10	30,589	8	21,942	7	13,777	6	1,717	8	17,400	18	38,311
(2)国営総合農地防災事業	1	103	1	2,495	4	7,497			2	1,625	4	9,223	1	4,047
(3)国営造成施設管理事業	1	104			2	11	2	121	2	1,314				
(4)国営農用地再編開発事業	6	16,240	1	3,784	3	6,547	1	4,375	5	16,585	7	16,867	4	7,303
(5)直轄干拓事業							1	320					2	18,675

いる。雇用情勢では、依然厳しさが続いているものの、一部に改善の兆しが見られる。このように管内経済は、雇用面での回復が遅れていたものの、全体として緩やかながら回復の動きがみられる。

部門別にみると、消費活動については、大型小売店販売額は持ち直してきているものの総じて前年を下回って推移している。飲食料品については、生鮮食品に落ち込みがみられたものの、加工食品等は堅調な売行きとなっている。

投資活動については、公共事業は引き続き高水準で推移しており、住宅建設は、低金利などを背景に持ち家が大幅な伸びとなったほか、貸家、分譲も増加した。また、鉱工業生産動向は、一進一退で推移したものの全体としては緩やかな回復過程をたどった。雇用情勢については、求職者数を上回る求人者数の伸びがみられたことから、有効求人倍率は上昇しているものの、依然低い倍率となっている。

イ 農家経済

東北における平成8年の農業経営（販売農家一戸当たり平均）の動向をみると、農業所得は、稲作収入が増加したことなどから前年に比べ1.3%増加し、140万円となった。また、農外所得は、給料・俸給収入の増加などから前年に比べ2.8%増加し、525万円となった。

農業所得と農外所得を加えた農家所得は664万円で、前年に比べ2.4%増加した。

この結果、農家所得に年金・被贈等の収入を加えた

農家総所得は869万円で、前年に比べ2.9%増加した。

(2) 農業生産の動向

水稻については、9月中旬以降日照時間が平年より多く、適度の気温の日較差と降雨に恵まれ、登熟が良好であったため、作況指数103の「やや良」で10a当たり収量は558kgとなった。また、東北における主要品種の作付面積割合の推移は、平成3年に約4割を占めていたササニシキが、平成8年には約1割と大幅に減少した。それに代わってひとめぼれが約2割、はえぬき、どまんなか、むつかおり、つがるおとめ等の新品種で約1割を占め、多品種の構成となってきている。

麦については、作付面積（4麦計）は、転作面積の増加に伴い、前年産に比べ、230ha増加し、4,400haとなった。近年の東北地域における特徴としては、酒税法改正による地ビールの事業化に取り組む地域において、ビール用原料麦としての二条大麦の作付けの動きがみられることである。

野菜については、指定野菜14品目の作付面積は4万6,400ha（前年比98%）で、近年減少傾向にある中で、ねぎ、たまねぎ、トマトがやや増加した。収穫量及び出荷量は、にんじんが春先の低温による肥大不足等により減少したものの、全般に天候に恵まれたことから、特にたまねぎ、なす、トマトは増加し、全体では収穫量123万7,000t、出荷量77万3,700tの前年並みとなった。

果樹については、主要10品目の栽培面積は5万9,200haとなった。収穫量は、結果樹面積の減少、春先の低

温による開花期の遅れ、生育期の日照不足等の影響による果実肥大の抑制等があったことから、日本なし、西洋なし、ももが良好であったが、84万2,300t(前年比4.5%減)となり、出荷量は75万7,300t(前年比6.0%減)となった。

花きについては、春先の低温により、りんどう、小菊では開花の遅れにより、旧盆需要と彼岸需要が重なる8月、9月の需要期に出荷できず、近年にない安値となった。

畜産については、乳用牛、肉用牛、豚及び採卵鶏の飼養戸数は小規模飼養者を中心に飼養中止がみられ、前年に比べ減少した。一方、飼養頭羽数は、大規模飼養者の減少などから乳用牛、肉用牛はやや減少し、豚、採卵鶏は前年並みとなった。一戸当たりの飼養頭羽数はいずれも増加している。

(3) 主要な農政課題等を巡る動き

ア 「農業基本法に関する研究会報告」に関する地方での反応

研究会報告書の公表以来、東北においても新たな基本法への期待が高まっており、各界別に見た特徴的な動向は以下のとおりである。

(農業者・農業団体)

農業者には、食料の安定供給や農業・農村の持つ多面的機能から農業の重要性が理解されることを望む意見が多い。一方、担い手農家の中には、農業はあくまでも食料供給産業としてきちんと位置づけるべきであり、多面的機能を強調するのには抵抗を感じるとの意見もあった。

農業団体は、農業外からも理解を得ることを重視しながら、意見の集約を図ったところ。

(消費者・他産業従事者)

ある程度の国民負担を伴っても国内生産を確保すべき、消費者ニーズ(特に価格面よりも品質や安全性)を重視すべき、農業者と消費者の対話や相互理解が重要との意見が多い。また、農業予算は産業の中で農業の占める地位に比べ過大、農政はどこまで農業に役立っているのか疑問といった批判的な意見もあった。

(県・市町村等行政機関)

市町村では、新基本法の内容もさることながら国民的議論の推進に期待する意見が多い。議論に際して国としての方向を明らかにすることを望む意見もあった。

他方、県からは、農業関係者による期待感(特にデカップリングについて)が先行することを懸念する意見も見られた。

(経済界)

地方分権・規制緩和という構造改革の流れの中で農業についても国と地方、市場に委ねるものと行政の介入するものとの仕分けが必要、政策決定過程の透明度を向上させることが必要といった意見とともに、これを契機にあらためて農業・農村について勉強してみたいとの態度が見られた。

(報道機関)

新基本法に対する期待を示す論調が多い。ただし、UR農業合意受入れの際の経緯や最近の公共事業やUR関連対策への批判等に見られるように、地方の意見が結局は政策決定に反映されないのではないかという懸念も聞かれた。

イ 稲作をめぐる動き

① 農業構造の改善に向けた動き

東北地域は、大規模農家も多く、また近年大きく増加しており、利用権設定率は他の地域に比べて高いとはいえないが、作業受委託は相当程度行われている。

例えば、カンントリーエレベーターの導入を契機として、刈取作業の組織化、省力化が図られ担い手の農家の規模拡大、余剰労力での複合経営が進んでいる事例(山形県酒田市)、水田の基盤整備事業を契機として、地域での水田利用等に関する合意形成を図りながら、農地の利用権設定や農作業受委託が進み、稲作経営の規模拡大が図られている事例(福島県原町市)などがみられる。

個別経営体の規模拡大の手法は、借地や作業受託が主体であり、集落全体の稲作を請け負う経営体も出ている。なお、借地等による規模拡大に当たっては、生産調整への対応を円滑に進めることが課題となっている。

② 低コスト化・高付加価値化等に対応した生産への取組

平成8年は、新食糧法や自主流通米価格形成センターへの対応を踏まえて各県が導入・拡大を推進している品種等の作付け増加が見られた。県別では、岩手県ではひとめぼれ、秋田県ではあきたこまち、山形県でははえぬき、宮城県ではササニシキBL(ささろまん)が増加している。また、おきにいり(東北農試)、ゆめむすび(宮城古川農試)、青系115号(青森農試)の良食味・耐病性品種が新たに育成され普及が見込まれている。

低コスト化のための取組としては、山形県、福島県を中心に直播が推進され(面積736ha、前年の2.4倍)、生育状況も概ね良好であったことから、今後の普及拡大が見込まれる。無人ヘリの活用(病害虫防除等)も広まっている。また、カンントリーエレベーターの設置

が盛んであり、今後の事業需要も多い。

高付加価値化のための取組としては、いわゆる有機栽培米等への取組が見られ、農家は主に消費者との直接取引、生協との提携（宮城県角田市農協）や契約栽培（山形県遊佐町共同開発米部会）等で付加価値をつけた販売を行っている。また、酒米（秋田県湯沢市酒米研究会）、色素米（秋田県平鹿町農協）等の栽培、無菌パック米飯製造（宮城県（有）JA 中新田町ラドファ）に取り組んでいる例も見られる。

ウ 中山間地域の活性化に向けた取組

① 地域特性を活かした農業の振興

新規作物の導入、特産品の開発、産地形成等への試みが行われており、例えば、岩手県湯田町・沢内村（西和賀農協花卉生産組合）では、高標高地、夏期冷涼等の地域特性を活かしてりんどう・ゆりを核とした花きの産地化を図っており、温泉熱を利用したりんどうの超促成栽培や球根の氷室貯蔵によるゆりの抑制栽培などにより作期の拡大にも取り組んでいる。

② 地域資源を活用した産業の複合化

農産物の加工・販売、観光等による地域活性化への取組として、例えば、青森県新郷村では、「間木のグリーンファーム」を整備し、従来からの野外レクリエーション施設に加え、地場産品振興センター、ハーブガーデン、ふれあい牧場、農産加工施設等を整備し、交流人口の増加と地場産品の消費拡大を図っている。

③ 都市と農村の交流

都市住民等との交流を求めた施設整備、イベントの開催等も行われているが、施設整備自体のみならず、活動の多様化や人的なつながり、広がりをつくることが重要視され、この一環として直売、産直、グリーンツーリズム等の動きも広まってきている。

なお、「道の駅」と連携した地場産品の直売、情報発信等への取組も各地で行われている。

(4) 関係機関との連携強化

管内において、地域農政の円滑な推進、特に、UR関連対策をはじめとする農業施策の普及浸透を図るため、管内6県農政主務部長会議、市町村長懇談会、現地農政懇談会等を開催した。また、地域における食料・農業・農村に関する合意形成を促進するため、管内の有識者等を構成員とする東北地域農政懇談会を開催し、「平成7年度東北地域農政懇談会の足跡―議論の取りまとめと今後の議論の深化への期待―」としてとりまとめを行った。

さらに、行政と研究の連携を密にするための「行政研究連絡会議」や、水稻の「東北地域水稻安定生産推進連絡協議会」を仙台管区气象台、東北農業試験場、

東北農政局及び各県の関係機関の参画の下に開催した。

(5) 広報活動

管内の農業の動向、農業行政に関する施策の普及浸透を図るため「東北農業情勢報告」をはじめ、各種会議の状況、各種統計情報等について随時記者発表を行った。広報誌「東北農政だより」や東北農業、農村の現状を図、表で紹介した「東北農業のすがた」等を発行し、認定農業者の活躍を紹介した広報用ビデオ「未来に向かって発信！」を作成・配布するとともに、民間放送6局（ラジオ）を通じてUR対策を中心に農政の重要施策を紹介するなど、国民各界各層の農政への理解の増進に積極的に取り組んだ。

2 関東農政局

(1) 地域及び農業経済の動向

ア 地域経済

関東農政局管内の経済動向をみると、有効求人倍率の低迷や企業倒産件数の高い水準など依然厳しい面はあるものの、生産活動では鉱工業生産指数と設備投資建築着工（鉱工業）床面積が増加傾向で推移し、需要面では、大型小売店販売額、新設住宅着工戸数などが堅調に推移しており、全国同様、景気は回復の動きを続けている。

イ 農家経済

平成8年における農業経営動向統計（管内の販売農家1戸当たり平均）によると、農業粗収益は403万4千円であり、農業経営費が239万4千円であったことから、農業所得は164万円となった。

また、農外所得は576万2千円であり、年金・被贈等の収入は206万9千円であった。

この結果、農家総所得は、947万1千円となった。

(2) 農業生産の動向

（水稻）8年産の水稻作付面積は、前年産より約2万2千ha（5.6%）減少して36万7千haとなった。作柄は、田植期以降低温・日照不足で経過したものの、その後高温・多照に経過したことから生育は回復し、登熟期は低温傾向であったものの日照が多かったこと等から登熟が良好で被害も少なかったため、10a当たり収量は530kg、作況指数109の「やや良」となり、収穫量は194万tとなった。

（麦）8年産の麦作付面積は、4万6千ha（対前年比2%減）で、作柄は小麦が作況指数113の「良」、二条大麦が119の「良」、六条大麦が111の「良」となり、収穫量は20万9千tとなった。

（野菜）8年産の野菜（28品目）作付面積は、15万7千ha（対前年比1.4%減）で、類別では、葉茎菜類、洋

菜類の割合が高まり、根菜類、果菜類の割合が低下している。収穫量は476万t(同1.6%増)、出荷量は398万t(同0.8%増)となった。

(果実) 8年の果樹栽培面積は6万9千ha(対前年比2%減)となった。主な果実の収穫量については、うんしゅうみかん18万t(同9.5%増)、りんご21万4千t(同10.5%減)、ぶどう10万9千t(同3.2%増)、なし16万8千t(同4.3%増)となった。

(畜産) 8年の畜種別飼養頭羽数は、乳用牛が36万1千頭(対前年比2.8%減)、肉用牛が41万1千頭(同1.1%減)、豚が267万8千頭(同4.3%減)、採卵鶏(成鶏めす)が36百万羽(同0.8%減)、ブロイラーが994万羽(同2.1%増)となっている。

(3) 主要な農政課題等をめぐる動き

農業経営の法人化は、経営の組織化・近代化、資本の集約化等が図られ、さらに農業経営の中で後継者や女性の位置付けや役割が明確化されるなど、自立的、持続的、安定的な経営体の確立に効果があるとされている。

そこで、関東農政局では、農業経営を行う農業法人や作業受託、加工・販売事業など農業に関連する各種サービス事業体等の役割及び今後担っていくべき役割等について、検証・分析した。

ア 農業法人等の現状

(ア) 農業生産法人数

管内の農業生産法人数(関東農政局調べ)は平成8年1月1日現在で481法人であり、前年(361法人)に比較して33.2%と大きく増加している。

(イ) 農業サービス事業体数

今後農作業を補完する部門として重要な存在になっていくものと考えられるものに農業に関連する各種サービスを行う農業サービス事業体が挙げられる。

平成7年農業センサスによると、関東農政局管内における農業サービス事業体数は3,677事業体となり、平成2年に比べ1,096事業体(23.0%)減少している。

(ウ) 国・都県・市町村等における支援

農業法人の育成や活動に対して、国、都県、市町村等が各種の支援策を実施している。

a 国の支援等

農林水産省においては、農業経営の経理の明確化等を通じた経営管理能力の向上、社会保険等の適用による雇用労働者の福祉の増進、新規就農者の受け入れ等を通じた経営の継続性の確保など法人経営の利点を踏まえ、農業経営の法人化を推進し、各種支援策を講じている。

b 都県の支援

都県においては、農業経営の法人の育成に向けた、重点地区を選定しての取組、あるいは法人設立指導・法人経営指導等のコンサルタント活動等の各種支援策を推進している。

c 市町村の支援

市町村においては、法人化を検討している者、あるいは法人の個別具体的な相談に対応する窓口を設置している。

イ 農業法人アンケート

農業法人等の現状、法人化による利点、法人化の意向等について整理・分析し、今後の方向を探るため、農業法人2,225法人を対象として郵送によるアンケートを実施した。回答のあった741法人の内訳は、農事組合法人205法人、有限会社450法人、株式会社47法人、合資会社1、組織形態不明38であり、回収率は33.3%であった。

(ア) 法人化の目的

法人化の目的については、複数回答だが、「家計と農業経営を分離し合理的かつ明確な経営とする」が53.7%と最も高く、「税金対策」が45.8%、「給与、労働時間、休暇などの労働条件の明確化」が42.8%、「対外的信用を得る」が40.4%、「組織として存続を図る」が38.6%、「融資が受けやすくなる」が34.7%と高かった。

(イ) 法人化の成果

法人化の成果について、目的と同様に複数回答だが、「家計と農業経営を分離し合理的かつ明確な経営とする」が52.1%と最も高く、「対外的信用を得る」が43.5%、「給与、労働時間、休暇などの労働条件の明確化」が43.3%、「融資が受けやすくなる」が34.1%、「組織として存続を図る」が29.1%、「雇用の確保」が26.5%などと高かった。また、「税金対策」も37.8%と高かった。

全体的には、法人化の目的と同じ傾向を示しており、法人化の目的はほぼ果たしていると考えられる。

(ウ) 農業経営に必要なもの

これからの農業経営には、自立的、持続的、安定的な経営体の確立が不可欠と考えられるが、このために必要なものは何かについて複数回答で聞いたところ、「技術力」が51.6%、「企画力や発想の豊かさ」が50.5%と、この二点を意識している法人が多く、これらに次いで、「積極的な営業力・販売力」が40.6%、「情報収集・分析能力」が34.9%と高かった。

これらのものを修得するために「研修、勉強会」(38.4%)、「自己啓発」(24.2%)等を必要とする法人が多かった。

ウ 農林水産情報交流モニターアンケート

先進的な農家として管内各市町村から2名程度選定

されている農林水産情報交流モニター（1,335名）を対象に郵送によるアンケートを実施した。回答数は1,288、回収率95.1%であった。

(ア) 農業経営の法人化の状況

法人化の状況については、「既に法人化している」としたモニターが7.2%、また「法人化を目指したい」としているモニターは18.0%であり、合わせて25.0%であった。一方、74.6%のモニターは「法人化を考えていない」としている。

(イ) 法人化を目指す目的

「法人化を目指したい」としたモニターの法人化を目指す目的としては、「給与、労働時間、休暇などの労働条件の明確化」65.9%、「家計と農業経営を分離し合理的かつ明確な経営とする」65.0%、「雇用の確保」48.7%、「社会保障の制度の活用、退職金など福利厚生の実施」43.8%などが高かった。

(ウ) 農業経営に必要なもの

農業経営に必要なものについては、「積極的な営業力・販売力」が51.3%、「企画力や発想の豊かさ」が48.2%、「技術力」が48.0%、「ゆとりを持った経営感覚」が42.1%などとなっていた。

エ 事例調査

(ア) 法人事例調査

農業法人については、経営の概要、法人化の経緯、法人化の成果、法人の今後の方向等について聞き取り調査を実施したところ、①群馬県S村において、雇用を確保し消費者に喜ばれる農産物生産・製品づくりに挑戦している有限会社の事例、②山梨県S町において、4人の既農業者と新規就農者が1つの法人を設立し、既農業者が個人の経営の合間に、農場長として専任で働いている新規就農者に対し作業の指導等を行っている農事組合法人の事例等があった。

(イ) サービス事業体優良事例

サービス事業体について、組織の形態、支援の概要、課題及び今後の展開方向について調査したところ、①栃木県I市において、水稻の育苗、花き・野菜のセル苗の生産及び販売、農業生産に関するコンサルタント業務など地域農業の振興に関する支援を行っている有限会社の事例、②静岡県F市において、酪農家へ、搾乳・給餌・畜舎の清掃等の作業を補助するヘルパーを派遣している任意組合の事例等があった。

オ 法人化の課題と今後の方向

農業経営の法人化については、それだけを経営改善の特効薬としてすべての問題を一気に解決できるというものではない。法人化はあくまでも手段であり、効率的・安定的な経営の展開のためには、何よりも経営

者の資質向上が重要である。

このため、法人に対する指導・支援体制の強化、法人化及び法人制度に対する理解の拡大、サービス事業体の強化、法人等の中心者たる人材の育成が必要である。

(4) 関係諸機関との連携強化

UR農業合意関連対策を始めとする地域の農業施策の推進のため、管内都県及び関係機関との連携を行ったほか、平成8年9月の「農業基本法に関する研究会」の報告を受けた新たな基本法の制定に向けた検討の一環として、管内の農政・農地主管部長会議、市町村長懇談会等において新たな基本法についての議論を行った。さらに、農政局で開催している「関東地域農政懇談会」や幹部が都県に出向いて開催している「現地農政懇談会」においても、管内の農業者、農業団体、消費者、経済界、報道機関、労働組合等各界の有識者を参集して、新たな基本法の制定に向けた意見交換を行った。

また、農業者のニーズに即した新技術の開発・実用化をより一層推進するため、農政局と農業研究センターを始めとする試験研究機関との連携を一層強化することとし、農政局長を会長とした関東農政局技術関連対策推進会議を設置し、技術革新のキーテクノロジーを中心として、行政機関と研究機関等が一体となった取組を開始した。

(5) 広報活動

関東農業情勢報告、各種統計資料の公表のほか、管内農業動向の紹介及び新しい施策等の浸透を図るため、広報誌「農政のひろば」を隔月、「農林漁業情報」を毎月発行・配布するとともに、管内農業の現状を紹介するパンフレット「関東の農業」を作成した。

また、民放ラジオ局4局を通じて「関東農政局だより」を5回放送するとともに、パソコン通信による農政に関する情報提供を開始した。

3 北陸農政局

(1) 地域及び農家経済の概要

ア 地域経済

8年の北陸経済は全体として緩やかな回復基調で推移した。生産活動では、機械工作は内外需要に支えられ前年を上回る生産を続け、建設機械は更新需要もあって順調な生産となった。住宅建設では、低金利や消費税率改定による駆け込み需要を背景に持家を中心として引き続き高水準となった。一方雇用面では、なお厳しい情勢にあるものの、有効求人倍率が上昇傾向にあるなど改善の動きがみられた。

イ 農家経済

8年度の農家経済をみると、農業所得は稲作収入が増加したものの、野菜・畜産収入が減少したことなどから前年に比べ0.6%増加した。また、農外所得は労賃収入等の増加などから1.2%増加し、これらを合わせた農家所得は1.1%増加した。

8年1月現在の管内の総農家数は、26万4,500戸で前年に比べ1.1%減少し、うち販売農家は1.1%減の22万400戸となった。

主副業別農家数では、主業農家は2万7,800戸で3.3%減少し、販売農家に占める割合は12.6%で全国平均(25.2%)を下回っている。また、準主業農家は7万300戸で6.5%減少し、販売農家に占める割合は31.9%となった。これに対し、副業的農家は、前年を2.8%上回る12万2,300戸で販売農家に占める割合は55.5%となった。

(2) 農業生産の動向

ア 水 稲

8年産水稻の作付面積は、生産調整実施面積の増加に加え、田耕地のかい廃等により前年に比べて1万8,000ha(6.9%)減少し、24万1,700haとなった。作柄は出穂期以降の好気象により登熟が良好であったことから、作況指数103の「やや良」であり、10a当たり収量は533kgであった。この結果、収穫量は10a当たり収量が前年を34kg上回ったものの作付面積の減少により前年に比べて7,000t(0.5%)少ない128万8,000tとなった。

品種別作付面積割合は、コシヒカリが前年を3.8ポイント上回る68.4%で、ゆきの精・わせじまん(新潟)・ほほほの穂(石川)・ハナエチゼン(福井)等の早生品種の作付面積は減少した。

なお、キーテクノロジーの一つである直播による栽培面積は477haで前年比110.9%であった。

また、市場での良質米指向に対応し、各県とも農業団体と一体となった美味しい米作りの取組(「日本一うまい「新潟米」推進運動」、「富山県J Aグループ米生産・販売基本方針」、「石川米品質向上7・8・9運動」、「おいしい福井米さんじゅうまる運動」)の中で生産者に対し成分計分析等を利用した栽培改善指導を行った。

イ 麦・大豆

大麦の作付面積は、8年度生産調整目標面積が増加したこと等により前年比369%増の3,300haとなった。作柄は、一部地域で収穫期の降雨で品質低下があったものの、北陸全体では、10a当たり収量364kgの「良」となった。

大豆の作付面積は、水田作大豆が大きく増加し、前

年比52%増の8,430haとなった。また、10a当たり収量は186kgで、作況指数は102の「やや良」となった。

ウ 野 菜

8年度野菜(主要24品目)の作付面積は、対前年比2%減の2万800haとなり、収穫量は夏から秋、冬にかけて天候に恵まれたことから対前年比4%増の46万2,900tとなった。

品目別では、レタス、はくさい、えだまめ等が労働力不足や価格の低迷で減少したものの、かぼちゃ、にんじん、さといも等が収穫作業機械の導入や各県の振興事業により増加した。

エ 果樹・花き

8年産果樹(主要7品目)の栽培面積は、ほぼ横ばいの5,940haとなった。4～5月の低温により全般的に小玉傾向であったため収量は減少したが、福井県の「うめ」は他の主力産地の作柄不良による品薄傾向を反映して価格が堅調に推移し、結果として史上最高の出荷量、販売額を記録した。

花きの主要品目の栽培面積(切花類、鉢物類、球根類、花壇用苗物類)は、ほぼ前年並みの1,400haとなったが、球根類は輸入球根の増加による影響や球根切花生産への転換などから減少傾向にある。

オ 畜 産

8年は全畜種で高齢化や後継者不足等により飼養戸数、頭羽数ともに前年に比べ減少したが、大規模階層で規模拡大があったことなどから一戸当たり飼養頭数は増加した。また、肉用牛では石川県の「能登牛」をはじめ、各県において地域銘柄牛の定着・促進の取組が行われた。

(3) 主要な農政課題等をめぐる動き

ア 農業基本法の制定をめぐる動き

8年9月、研究会報告の公表を受け局内に新基本法検討推進本部を設置するとともに、「拡大北陸地域農政懇談会」をはじめ各県「農政審議会」「管内農林・農地部長会議」において地域の各界各層の方々と意見交換を行った。また、県議会・農業委員会・JA等において研究会報告に対する要望書等の取りまとめが行われた。

主な意見として①食料の安定供給の確保に関しては、食料自給率等の農業に関する目標の明確化②食品産業の活性化については、農産物や資材の流通の規制緩和、商品開発の支援③消費者の視点では、安全・安心を求める声を生産・流通に反映し、また、農業の現状や食料の重要性等をPRする必要④新しい農業構造の実現に向けては、農地のあり方の検討、企業の経営の促進、認定農業者への優遇措置、兼業農家の位置付けの明確化⑤自由な経営展開の推進に関しては、農協

改革、生産調整のあり方の検討⑥農業経営の安定確保では、内外における市場原理の検討⑦農業の有する多面的機能の位置付けについては、日本型直接所得補償の検討、資源を守るための国民的合意への努力⑧農村地域の維持・発展に関しては、都市との交流、地域資源の有効活用や保全を図る総合的調整⑨その他、基本法の位置付けの明確化、農業・食料教育の重要性等々があり、議論を深めた。

イ UR農業合意関連対策の取組

農業の体質強化と農村の活性化を図るため、関連対策の効果的・着実な実施に努めた。

顕著な取組事例として、新潟県神林村では、穀類等の乾燥調製貯蔵施設等の導入を契機として、集落内の合意形成、担い手の育成、農地流動化の促進が図られ、効率的な営農を実施している。また、富山県福光町では、高付加価値型農業等育成事業（果樹産地育成型）の実施により省力化と労働力の確保、中核的農家の規模拡大が図られた。輪島市では、大豆等を活用した味噌加工施設を整備し、高付加価値化と高齢者・婦人等の就業機会の確保、農業所得の増加が図られた。福井県坂井町では、大区画は場整備を契機に、有人へりによる直播栽培の実施により、生産費で約30%、労働時間で約70%のコスト低減が図られた。

ウ 多様な農業経営体の形成に向けた動き

(ア) 管内における認定農業者は、9年3月末現在で5,997経営体（うち法人280）で、県・市町村・農業団体の積極的な取組により増加した。また、県・市町村において、スーパーL資金への利子補給単独事業の実施など積極的な取組がみられた。

(イ) 新規就農者は増加傾向にあり、8年は201人で新規学卒者、Uターンがその8割を占めた。

(ロ) 農地の流動化は、利用権設定率で0.5ポイント増の9.7%（全国6.5%（7年末））となった。

農地流動化の進展に伴い、農家の経営規模も緩やかであるが着実に拡大が図られた。8年の3ha以上の農家数割合は都府県5.6%に対し北陸で6.7%、5ha以上でも北陸で1.6%といずれも上回った。

(ハ) 生産性の向上を図るための大規模は場整備が担い手育成基盤整備事業等の県営事業を中心に推進された。7年度末の標準区画（30a程度）以上の水田整備率は55%で、うち大区画率（1ha程度以上）は0.7ポイント増の2.6%となった。

(ニ) 地域農業者の合意と役割分担の下に多様な農業経営体を育成し、地域農業の体質強化を図るため、「地域農業基盤確立農業構造改善事業」が67地区で実施され、農業近代化施設などの整備がなされた。

エ 農村地域の活性化に向けた動き

(ア) 地域の特性を活かしたむらづくりと農村の良好な居住環境を形成するため、農村総合整備事業をはじめとした農村環境の整備に積極的に取り組み、特に、都市部に比べ整備が遅れている農村の生活排水施設の整備を推進し、8年度までに、1,808集落において農業集落排水施設整備を実施しており、供用を開始している961集落からは、高い評価を得ている。

(イ) 中山間地域の農業・農村の活性化を図るためには、農林漁業の振興、就業機会の確保、生活環境の整備やむらづくり等の各種事業を体系的に進めることが重要であり、8年度においては「中山間地域総合整備事業」が41地区、山村等振興対策事業が延べ87地区で実施され各地域で多様な取組が行われている。

富山県五箇山地区（平村・上平村・利賀村）では、同地区の合掌集落がユネスコの世界遺産に登録されたこと等を契機とした広域連携型総合整備事業の実施により、稲作を中心とした赤かぶ・ミョウガ等の特産物の生産・加工などの複合型農業の安定や、文化遺産である合掌集落の生活・防火施設の整備、都市住民との交流施設整備の実施など観光と農業の振興を重点とした総合的な活性化の取組が開始されている。

新潟県下田村では、花きの集出荷貯蔵施設を整備し計画的な出荷体制の確立、農業経営改善安定計画の認定と併せ、従来のユリに加えキク・ランの導入・規模拡大への積極的な取組を行い、農業所得の向上と産地化を図っている。

福井県和泉村では、ウッドイーランド和泉21構想の一環として、滞在型交流施設「フレアール和泉」の整備を行い、入り込み客の増加や地域住民の就業機会の確保が図られている。

石川県能都町では、町が委託者となった公益信託「能都町エンデバーファンド21」を設置して、新鮮な発想などを活かした住民主体のまちづくり活動を支援し、地域特産品の開発等の取組が展開されている。

(4) 新生産調整推進対策の取り組み

北陸は水田営農活性化対策（前対策）ベースでは、6万1,030haとなったが、この面積から定着外面積及び加工米として除外される面積を控除した5万780haがガイドラインとなり、8年度の生産調整対象水田面積はこれに、農業者・農業団体を中心に行う消費純増策による補正を行った5万159haとなった。これに対する生産調整実施見込面積は5万1,043haで、実施率は102%となった。

実施見込面積の内容は、転作が全体の6割を占め、転作の作物別では麦類、大豆、地力増進作物等が前年度

に比べ増加し、また、特例作物の野菜も増加した。

生産者団体が実施する、とも補償事業を支援する地域調整推進事業が8年度から開始され、北陸管内では、220市町村中189市町村で実施された。

(5) 関係機関との連携強化

地域農政の円滑な推進とUR関連対策の着実な実施を図るため、管内農林農地部長会議、農政担当課長会議、市町村長懇談会を開催し、施策の浸透と相互連携の強化に努めた。

また、北陸地域農政懇談会を開催し、北陸の農業の現状と課題について経済界・消費者・農業者・関連産業等各界の有識者と幅広い意見交換を行った。

(6) 広報活動

「北陸農業情勢報告」をはじめ管内の農業動向、各種調査結果等について随時公表を行ったほか、報道関係者に対して主要施策の説明会を開催した。

広報誌「のうせい北陸」を市町村、農業団体、消費者団体、経済界、教育関係機関等に配布するとともに、職員向け広報誌「北陸農政の窓」を発行し、局内での動きや施策の解説等を紹介した。ラジオ放送「北陸農政局だより」を8回放送し、施策の浸透に努めた。

さらに、次世代を担う児童、生徒に食料問題や農業について理解を深めてもらうため、学校に職員を派遣し、食料・農業教育の支援活動を展開した。

「消費者の部屋」では、特別展示を9回開催し、また、生産者・消費者との現地交流ツアーを実施するなど相互の理解に努めた。

農林水産情報の受発信拠点として8年度に設置した「農林水産情報センター」では、8年度末までに2,700件の農林水産業や農林水産行政に関する照会があり、的確な情報提供と相談に応じた。

4 東海農政局

(1) 地域及び農家経済の動向

ア 地域経済

平成8年度の東海地域の経済は、緩やかではあるが回復の動きとなっている。

鉱工業生産指数(平成2年=100)は、依然として全国の水準を下回っているものの、主力である自動車産業の生産水準が輸出の増加や堅調な国内販売の動きを受けて回復していることから、全国をやや上回るペースで上昇している。また、輸出入の動きをみると、輸出は海外経済の緩やかな拡大や、約1年半にわたる円相場下落から増加を続けている。輸入も内需の増加等を背景に増加傾向にある。これらを反映して、有効求人倍率は全国平均を上回り、9年1～3月では1倍

を超えた。

イ 農家経済

8年の農業所得は、米、野菜の収入減等から前年に比べ3.6%減少した。一方、農外所得は前年に比べ1.5%、年金・被贈等の収入は4.0%それぞれ増加した。この結果、農家総所得は前年に比べ1.2%増加して1,028万8千円となった。

(2) 農業生産の動向

ア 稲作

8年産水稻の作付面積は、生産調整対象面積の増加等に伴い前年に比べ7.8%減少して10万7千haとなった。作況指数は105の「やや良」となり、10a当たりの収量は486kgとなった。この結果、収穫量は約53万トンで前年に比べ5.9%減少した。

また、消費者ニーズに対応して「コシヒカリ」「あいちのかおり」等の作付面積割合が増加するとともに、直播栽培によるコストの低減への取組が活発化している。

イ 野菜・花き・果樹

野菜は農業粗生産額の4分の1以上(1,801億円)を占めており、東海農業の基幹的な作物である。しかし、近年、都市化の進行、担い手の高齢化等から作付面積の減少傾向が続いている。こうした中で、愛知県の東三河地域を中心とした施設園芸では、省力化、連作障害回避のための養液栽培が年々増加している。また、岐阜飛騨の高冷地を中心にトマト、ほうれんそう等の雨よけ栽培が盛んである。なお、8年産野菜の価格は豊作と病原性大腸菌O-157の影響から安値で推移した。

花きは農業粗生産額全体の17.6%(1,187億円)を占めており、輪ギク等切花類、鉢ものの類、観葉植物及び花木類は全国で高いシェアを占めている。こうした中で、愛知県における全国初の大規模自動選花梱包装置の導入や国内最大の鉢物専門の大型市場(豊明)の開設等の新たな動きもみられる。

果樹栽培面積は減少傾向にあるものの、「セミノール」「不知火」「清見」「カラ」等の高品質の中晩生かんきつや直売・観光果樹園用を含むぶどうが増加している。

ウ 畜産

1戸当たりの家畜の飼養頭羽数は、大家畜部門及び養豚部門で全国平均を大幅に上回って増加している。

また、各県とも消費拡大運動、銘柄確立事業を展開している。例えば、岐阜県では「飛騨白清号」(安福号の後継牛)を育成するとともに、全飼育期間を通じて無投薬の養鶏技術を開発した。

一方、畜産経営に起因する悪臭、水質汚濁等の苦情発生率は全国平均(1.1%)の3倍となっている。苦情の主な原因となっている家畜ふん尿の堆きゅう肥化と耕地還元は、環境負荷の軽減及び資源の有効利用の面からも極めて重要である。三重県農業技術センターでは堆きゅう肥ペレット化機械実証効果試験を開始した。

エ 農業生産基盤等の整備

東海の農業生産基盤整備については、水田整備率(30a区画程度以上に整備)は55.9%(全国54.1%)である一方、畑地かんがい整備率は40.1%(16.2%)と全国を大きく上回っている。

今後は、整備効率の向上、防災対策の強化、自然環境等への配慮が重要である。このため、新たな技術・工法・資材等の積極的な導入が課題となっている。

オ 食料消費と食品産業の動向

東海の食料消費の特徴は、東西の食文化の中間的な性格を持ち、いわば日本型食生活の典型である。

東海の商品製造業は、総出荷額3兆147億円(全国の8.7%)で管内製造業21業種中4位という重要な役割を担っている。水あめ等糖類を主体とした素材型製造業やこれらを原料とした洋生菓子等が全国的にも大きなウエイトを占めており、近年の景気低迷等の中で、味噌・醤油製造業は売上げを伸ばし健闘している。また、年間販売額1兆2,469億円(全国の9.5%)の東海の外食産業においてはO-157の影響で、一般食堂、レストラン、業務用給食、寿司店で売上が減少した。一方、加熱イメージが強い中華料理店が売上を増加させた。

なお、消費者の信頼確保のため、O-157対策として野菜、畜産等の生産・流通・販売・調理段階において、自主検査・点検等衛生管理を徹底している。

(3) 主要な農政課題等をめぐる動き

ア 農業基本法に関する研究会報告に対する意見

農業基本法に関する研究会報告後、東海農政局では、「東海農政局新基本法検討推進本部」を設置し、東海地域農政懇談会等の場を通じて、農業関係者に限らず消費者、経済界、学識経験者等から、21世紀に向けた食料・農業・農村の課題について幅広く意見を伺っているところである。研究会報告に対する反応は以下のとおり。

●食料の安定供給、農政の責任範囲については、各界とも食料の安定供給、国内自給の必要性について異論がないものの、その達成手法では、農業者・農業団体を中心に現行施策の維持・拡充の意見がある一方で、経済界からは経済・産業政策に特化すべきとの指摘がある。

●新しい農業構造の実現、自由な経営の展開、経営の安定確保については、大規模企業の経営、新たな担い手を育成することが必要との点で意見が一致しているものの、株式会社の農地取得について条件付き賛成や反対の意見がある。

●農村地域の維持・発展、多面的機能の位置づけについては、積極的な施策を求める意見がある一方で、農政とは一線を画すべきであるとする意見がある。

●食品産業の活性化、消費者の視点の重視については、生産者・消費者ともお互いの理解不足を反省しつつ、健康・安全の重要性が共通認識となっている。

イ UR対策の進捗状況

農業農村整備事業においては、岐阜県は中山間地域対策、愛知県は大規模水田地域対策、三重県は中山間地域・大規模水田地域対策にそれぞれ重点をおいて実施している。生産対策については、野菜・花き等の集出荷貯蔵施設等の整備が大きなウエイトを占めている。さらに、中山間地域対策においては、新規作物の導入、省力化のための施設整備及び交流施設の整備を重点的に推進し、これらの取組により、農業の体質強化に向けての基礎づくりが着実に進展している。

ウ 農地の流動化の推進

利用権設定面積は8年12月末現在で11,609ha(累積)であり、利用権設定率は5.2%と7年と同率で推移している。設定期間が全国は長期化(10年以上)傾向であるのに対して、東海は短期間設定(3~5年)による継続更新が主体となっている。

また、借入面積全体の約7割(都府県約6割)が1ha未満層から供給され、その約3割(同2割)が5ha以上層に集積する等東海では都府県に比べ大規模層へのシフトが顕著である。

エ 大規模稲作の動向

経営面積に占める借入面積の割合は5ha以上層では約9割となる等大規模層ほど大きく、東海は各階層とも全国のほぼ2倍である。

また、2ha以上層の一戸当たりの平均作業面積に占める作業受託面積の割合も、全作業受託は都府県のほぼ3倍(約15%)、部分作業受託は都府県のほぼ2倍(約30%)で、東海では借地と作業受託で規模拡大を図っている。

オ 認定農業者、新規就農者の動向

認定農業者数は、8年度末現在で3,621人となり、対前年比約4割増と全国を上回る伸びである。岐阜県高山市では、認定農業者間(118人)の資質向上・相互間の連携協調の増進等のための「高山市認定農業者の会」が発足した。

新規就農者は5年(227人)に増加に転じた後、微増(250人台)傾向で推移している。部門別では野菜、花きへの就農が、地域別では飛騨、豊橋、渥美地域が多くなっており、収益性の高い農業を実現している部門、地域に集中する傾向がある。

また、新規就農ガイド事業による相談者数も年々増加し、全国に先駆け開校された東海就農準備校も定員を上回る応募があった。

カ 環境保全型農業の推進

閉鎖性水域の伊勢湾を抱え、化学肥料、農薬等の節減や家畜糞尿のリサイクル等生産性と調和のとれた環境保全型農業の推進が課題となっている。こうした中、三重県青山町農協等で無農薬米、減農薬米の取組機運が高まっている。

キ 現場に直結した技術開発の推進

生産性の向上の隘路(あいろ)を開開し担い手が夢と可能性が持てるようなキーテクノロジーの開発を官民一体となって取り組む「農業キーテクノロジーの確立普及のための行動計画」が公表されたのを受け、局内に技術関連対策推進会議を設置して検討を進めている。

東海における課題は、①直播稲作技術、②大豆の省力安定生産技術、③キャベツ等野菜の機械化一貫体系技術、④果樹の省力栽培技術、⑤有機物リサイクルシステム、⑥花き生産・流通の中長期ビジョン策定の6課題で、12年を目標に取りまとめの予定である。

ク 都市・農村交流に向けた動き

東海地域は他地域に比べ比較的都市と農村が近接していることから、都市と農村の交流に向けた多様な動きがみられる。特に農業公園等交流施設の入込客数は増大しており、農村での交流事業の動きと並行して都市部においても、市民農園、朝市・直販施設等を整備する動きが顕著となっている。

(4) 関係機関との連携強化

地域農業の実情に即した農業政策の円滑な推進に資するため、管内各県農業関係部長会議、市町村長を囲む農政懇談会等を開催し、地域農業情勢とその問題点、市町村の抱える農政推進上の諸問題、予算・制度等に関する要望等について意見交換を行ったほか、UR対策の地域への浸透と関係機関との連携強化に努めている。

また、各界の委員で構成する「東海地域農政懇談会」を開催し、関係機関、農業団体の代表者等との意見交換や現地調査を実施して議論を深めた。

(5) 広報活動

管内の農業動向、農業行政に関する施策等の普及浸透を図るため、「東海農業情勢報告」をはじめ、農林水産統計情報や各種会議の状況について随時記者発表を

行うとともに、報道関係者の管内の農業・農村の実態に関する理解増進を図るため現地調査を実施した。

また、広報誌「とらいアングル(東海の農政)」(季刊)を発行し、県、市町村、農業団体等をはじめ、公立図書館、消費生活センター、経済団体等に配付したほか、民放ラジオ放送「みどりのうたごえ」(全8回)を行い、広く一般の農業・農村への理解を深めるように努めた。

5 近畿農政局

(1) 地域及び農家経済の動向

平成8年度の近畿地域の経済を概観すると、需要面では、公共投資が阪神・淡路大震災復旧工事の一段落等により前年度を下回ったものの、住宅建設は前年度に引き続き高い水準であるほか、個人消費では乗用車販売、海外旅行が好調であり、衣料品も若干の売行き増がみられる等総じて堅調に推移した。また、生産面では、鉱工業生産は上昇傾向で推移した。雇用面では依然厳しい状況にあるものの、有効求人倍率がわずかながら改善しており、新規求人の増加もみられた。このように、総じてみれば近畿経済は緩やかな回復傾向が続いた。

農業経営動向(販売農家1戸当たり平均)をみると、平成8年の農業所得は、主に稲作と野菜収入が収穫量の減少及び価格の低下により減少したものの、果樹収入が増加したことなどにより、7年度に比べ6.6%増の106万3千円となった。一方、農外所得は、事業以外収入が減少したことから、1.1%減の729万7千円となった。この結果、年金・被贈等の収入を加えた農家総所得は、0.5%減の1,049万4千円となった。

(2) 農業生産の動向

8年産水稻については、生産調整対象水田面積の増加により作付面積は前年に比べ7%減少し、13万8,100haとなった。また、作柄は5月下旬から7月上旬にかけて寡照化傾向であったため全般に稲体が軟弱気味で、初期生育が緩慢となった地域がみられたが、7月中旬以降は高温・多照の安定した夏型気象が続き、生育は順調に推移したことから、作況指数は106の「良」、10a当たりの収量は498kg、収穫量は68万8,400tとなった。

8年産指定野菜14品目の作付面積は、前年比3%減の2万1,100ha、収穫量は前年比4%減の71万9,700tとなった。京阪神の主要市場における指定野菜14品目の平均価格は、4月を除いておおむね安値で推移し、年平均では前年比10%安の159円/kgとなった。特に、病原性大腸菌O-157の影響による生食用野菜の買い控えと好天が重なった9月は、前年比25%安の大幅安となっ

た。

8年産果樹のうち、うんしゅうみかん（和歌山県等の主産地）は、夏期干ばつであった前年に比べ適雨に恵まれたことから果実の肥大も順調で、収穫量は前年比4%増の19万1,200tとなった。かきは、カメムシの大発生等から収穫量は前年比2%減の7万8,200t、うめは、4月上・中旬の凍霜害、カメムシ類の大発生から前年比21%減の5万2,000tとなった。

畜産では、肉用牛の飼養頭数は前年比2.3%減の11万4,100頭、乳用牛の飼養頭数は前年比1.5%減の6万5,900頭となった（平成8年2月1日現在）。また、和牛牛牛価格は、前年比3%減の42万530円となった。

（3）主要な農政課題等をめぐる動き

ア 「農業基本法に関する研究会報告」に対する地域での反応について

管内においては、地域農政懇談会、府県へ出向いての懇談会等を開催しており、これらにおける各界からの特徴的な意見は次のとおりである。

行政機関からは、報告書の内容は今日の農政課題をおおむね網羅しているとの声が多いものの、一部からは兼業農家を含めた集落・地域の維持という視点、都市農業の役割の位置付け、新たな中山間地域対策等の具体策の提示が必要との声もある。また、食料の安定供給の観点から国内農業の位置付けの明確化が重要という意見が多い。

農家からは、新たな基本法に対して、農業者の声が反映され、国民の農業に対する認識の改善につながることを期待する声がある。

農業団体からは、大規模農家の育成だけでなく小規模兼業農家の存続も視野に入れてほしいという要望や、農業・農村の多面的機能に対して国民的理解の上での費用負担を望む意見がある。

学識経験者からは、農業農村のあり方だけでなく、その前提として将来の日本、国民生活のあり方についても十分な議論が必要との指摘や、公益的機能、農業に関する施策、農村の仕組みを国民にわかりやすく説明することが重要という意見がある。

消費者からは、わかりやすい基本法、女性に開かれた環境づくりとなる基本法への期待があるほか、農村から都市住民への情報発信を求める声がある。

経済界からは、産業の空洞化、若者離れ等は製造業においても共通の課題であるとの認識や、「食品産業の活性化」という論点の位置付けを評価する一方で、内外価格差を消費者負担とするか財政負担とするかについての議論の進展を期待する声がある。

マスコミからは、「消費者の視点の重視」を評価する

論調が地方紙に共通しているほか、食料・農業に対する現状認識そのものが国民の間で多様であり、こうした点から合意形成を図ることが必要という意見もある。

イ 経営体の育成

管内では、農業経営基盤強化促進基本構想が277市町村で策定されており、認定農業者は4,143経営体となっている。このうち、和歌山県と大阪府で認定農業者の46%を占めている。経営類型別では、果樹及び施設野菜主体の経営の割合が大きく、大都市近郊という利点を活用した近畿農業の特徴が見られる。また、平地農業地域を中心に、大規模稲作経営を志向する認定農業者の単一経営体が8%を占めている。

今後、認定農業者制度の一層の普及・定着を促進するため、独自のリーフレットや広報誌の活用により農業者へ浸透を図るとともに、8年11月に農業団体等との連携の下、「認定農業者の育成とその支援のための交流会」を開催し、認定農業者の育成・支援に向け、経営改善支援センターの強化を図った。

ウ 事業をめぐる特徴的な動き

地域農業基盤確立農業構造改善事業については、これまでに74地区が事業認定され、このうち、滋賀等の稲作地域では、育苗・乾燥調製等の生産施設整備と併せ担い手農家への農地集積、コスト低減、産地米ブランド化のための取組が、また、京都の茶、和歌山の柑橘、梅、花き等地域特産物生産地域では、集出荷貯蔵施設、加工処理施設の導入により流通の合理化、高付加価値化を図るための取組が多くみられる。

山村振興等農林漁業特別対策事業では、兵庫県青垣町で「道の駅」と一体的に生産物直売・食材供給施設を整備し、地域農産物の直売や食材の供給によって農家所得の向上と就業機会の確保を図っている。また、奈良県十津川村では、国の重要有形民俗文化財に指定された「十津川郷の山村生産用具」を永久保存する伝統文化財等保存伝習施設を整備し、村民を始め広く都市住民に公開展示し、山村生活を理解してもらうとともに、地域特産物の直売等を行い、都市住民との交流を深め地域の活性化を図っている。

国営事業では、昭和62年に着工した国営造成土地改良施設整備事業「東条川地区」が完工した。この事業は、昭和39年に完了した国営東条川農業水利事業によって造成された基幹施設である鴨川ダム等について、経年による老朽化及び自然条件の変化等により水管理等に支障を生じていることから、これを整備し、維持管理の適正を期すこととしたものである。

エ 新技術の開発・普及等の動向

生産性の向上に大きく寄与し、担い手が夢と希望を

持てるような技術革新のキーテクノロジーとして、近畿地域において10課題（水稻の日本型直播栽培技術、黒大豆の機械化体系等による省力安定技術等）を設定し、関係機関が一体となってその開発・普及に向けた取組を進めている。

また、府県においては、地域特産物の生産改善・振興に向けた技術の開発・普及に取り組んでおり、新たに開発・改良された品種、新たな栽培方式、機械化による省力化技術等の普及が進みつつある。

(4) 関係機関との連携強化

ウルグアイ・ラウンド農業合意関連対策を始め地域農政の円滑な推進を図るため、管内府県農林（水産）部長会議、市町村長懇談会等を開催し、管内農業情勢や今後の方向等について意見交換を行った。また、中国農業試験場との連携を深めるため、近畿地域行政・研究連絡会議を開催した。

(5) 広報活動

ウルグアイ・ラウンド農業合意関連対策を始めとする農業施策の普及・浸透を図るとともに、特に都市生活者、農業以外の産業従事者等の農業・農村に対する理解を深めるため、様々なメディアを通じ幅広い広報活動を進めた。

報道機関に対しては、「近畿農業情勢報告」を始めとする各種調査結果、統計資料、会議・イベントの開催等について随時記者発表を行い、マスメディアを通じた一般市民への情報提供を進めるとともに、局長へのインタビューを始め、新聞、テレビ、雑誌等の取材に広範に対応した。

広報誌「INFORMATION 暮らしと農政」を年4回、各5,000部発行し、行政機関、農業関係者、消費者、経済界、教育機関等に配布した。

ラジオ番組「近畿農政局だより」を民放3局で各8回放送し、近畿地域の農業・農政をめぐる最新の話題を紹介した。

「消費者の部屋」においては、京都営林署及び京都食糧事務所とともに、最新の情報をテーマとした特別展示（16回延べ74日）を実施した。このうち、消費者との積極的な交流を図るため、「第11回日本ふるさと物語」、「京都府農林水産フェスティバル」、「大阪府農林水産フェスティバル」等イベント会場における局外展示を4回開催した。

6 中国四国農政局

(1) 地域及び農家経済の概要

ア 地域経済

中国四国地域の経済動向についてみると、景気は緩

やかな回復基調をたどってきている。消費者物価が総じて安定した動きの中であって、家計消費支出は前年に比べ中国ではやや上回り、四国ではやや下回っている。大型小売店販売額については、前年に比べ増加しており、個人消費は回復傾向にある。

一方、前年に比べ、工業生産指数が中国ではやや上昇し、四国ではやや低下している。企業（金融・保険業を除く資本金1千万円以上の法人企業）の景況判断をBSI（ビジネス・サーベイ・インデックス）でみると、緩やかに上昇してきている。

なお、有効求人倍率については、やや回復傾向にあるが依然として低い水準にあり、労働市場の需給は緩和基調にある。

イ 農家経済

8年の農家経営（販売農家1戸当たりの平均）の動向をみると、農業所得は農業経営費が前年並みであったものの、稲作、果樹収入等が減少したことから、前年に比べて10.3%減少した。

一方、農外所得は労賃俸給手当の伸び悩みから前年並みになった。また、年金・被贈等の収入は農家世帯員の高齢化を反映して公的年金の給付金等が増加したことにより前年に比べて1.1%増加した。

この結果、農家所得は前年に比べ1.4%減少した。なお、家計費は前年に比べて1.2%減少した。

(2) 農業生産動向

8年産水稻は、作付面積が前年に比べ1万8,500ha（対前年比92.1%）減少したことと、10a当たりの収量が504kgで前年に比べて4kg下回ったことにより、収穫量は109万tで前年に比べ10万4千t（対前年比91.3%）の減少となった。

作柄は中国平均では作況指数107、四国平均では106の「良」となった。

8年産の麦は、作付面積が前年より減少したため収穫量は前年に比べ1.5%減少し3万3,900tとなった。作柄は、小麦は作況指数100の「平年並」、二条大麦及びはだか麦は、それぞれ123及び133の「良」であった。

8年産うんしゅうみかんは、裏年に当たることに加え、6年、7年と2年続きの干ばつ等の影響による樹勢の低下から開花数が少なく、受精もやや不良で結実が不良となり、梅雨期の生理的落下もやや多かったことから、収穫量は前年を大きく下回り、30万4,000t（対前年比80%）となった。日本なしは、結果樹面積の減少に加え、広範囲の降ひょう被害、カメムシの異常発生により10a当たり収量が大幅に低下し、収穫量は前年に比べ10%減少した。ぶどうについては、比較的天候に恵まれ生育は良好で、10a当たりの収量は前年を

上回ったものの、結果樹面積が減少したことから、収穫量は前年に比べ2%減少した。

8年産の指定野菜13品目の作付面積は、3万2,100ha（対前年比98%）となっている。近年は農業従事者の減少、高齢化の進行等により減少傾向が続いている。

品目的には、だいこん・きゅうり（対前年比96%）、はくさい・キャベツ・ピーマン（対前年比97%）の減少が大きい。

また、地域特産的な高知県の根しょうが、徳島県のれんこん、香川県のにんにく等は、近年の輸入増加により作付が減少してきている。

8年2月現在の乳用牛の飼育戸数は3,990戸（対前年比6.6%減）、飼養頭数は12万4,300頭（対前年比3.1%減）となり、1戸当たり飼養頭数は、前年の30頭から31頭に増加した。また、肉用牛の飼養戸数は1万5,600戸（対前年比12.8%減）、飼養頭数は25万3,800頭（対前年比3.2%減）となり、1戸当たりの飼養頭数は前年の14.6頭から16.3頭に増加した。

（3）主要な農政課題等をめぐる動き

ア 「農業基本法に関する研究会報告」に関する地域での反応について

管内の農業関係者を中心に参集した地域農政懇談会を始めとして、各種会議及び意見交換会等で意見聴取を行った。その際、農業になじみのない方々向けに「食」の問題から起こして基本法研究会報告の概要で結ぶ「WTOと我が国食料・農業・農村の振興」を作成し、基本的な食料・農業・農村の現状について理解していただくことに努めた。

その中で、

- ・ 農業の発展なくしては地域の発展は望めない。
- ・ 目標となる自給率を明記すべきである。
- ・ 別途自給率の目標を含む農業生産の水準等を明記した計画を数年に一度策定することを明記し、結果についてレビューを行う。
- ・ 農業側が消費者をもっと理解しようとするべきである。
- ・ 農業外からの参入者に対する障壁をもっと小さくすべきである。
- ・ 中山間地域が活性化していくための方策について明確に位置付けていくべき。
- ・ 農業側は他産業に対する歩み寄りが足りなかったのではないか。

等の意見・要望が出された。

イ 地域における新たな技術開発の動き

岡山県西大寺農協では、米の新規用途利用による需要拡大を目的として、米を原材料とした食品用トレイ

を開発し、Aコープにおいて試験使用を開始している。このトレイは焼却しても焼却炉を傷めず、使用後は堆肥化することも可能であり、「環境にやさしい」ことが特徴である。

また、岡山県ではバイオテクノロジーによる植物や微生物の有用な新品種を開発し、地域産業の振興を図ることを目的に、岡山県生物科学総合研究所が開設された。

ウ 中山間地域の活性化に向けた取り組み

マスコミとの懇談会に関しては、管内では農業・農村地域の活性化の担い手として第3セクターによる取組が増加している。平成7年12月に管内で行った調査によれば110法人あり、中山間地における地域農業の維持を目的とした農作業受託、農地保有合理化事業等の農業生産の支援を中心に行うタイプ（22法人）、農林水産物の加工・販売等の事業を中心に行うタイプ（37法人）、地域資源を活用した交流施設等の運営を中心に行うタイプ（35法人）に大別された。特に、今後農業生産の支援を行う法人の設立を検討している市町村が多数あり、管内の中山間地域での活性化を図るための一つの方向といえる。

また、管内各県においては中山間地域の活性化の検討を行う組織の設立、その公益的機能に着目した助成措置の創設等により、積極的かつ具体的に中山間地域の活性化を目指していく動きが見られる。

さらに、都市の消費者との交流を目指した取組として、岡山県では都市と農村、消費者と生産者の相互交流を目的として、「おかやまファーマーズ・マーケット」が県南、県北の2カ所に開園された。鳥取県東伯町においては、農協の出資による地ビール工場に併設した飲食施設「東伯プラッツ」で地元産ハム、ソーセージを併せて提供するなどしている。

（4）関係機関との連携強化

地域農政の円滑な推進を図るため、中国四国農政局では、管内各県、農業団体、試験研究機関、普及機関、報道機関等との各種会議にも積極的に参加した。

また、新たな基本法の制定に向けての食料・農業・農村の役割、位置付け等について地域の各界各層と積極的な意見交換を行うため、8年12月と9年2月に「地域農政懇談会」を開催した。

マスコミとの懇談会に関しては、管内の農業関係者及び地域住民に対して幅広く農業・農村政策等に関する正確な情報を適切に伝達することが従来にも増して重要となっている現状を踏まえ、8年9月マスコミとの懇談会を開催した。

そのほか、農林水産情報交流ネットワーク事業に基

づく農林水産情報交流会を愛媛県西条市、広島県東広島市、岡山県岡山市をはじめとして各県で開催した。

(5) 広報活動等

ア 大きく変化する農業・農村の状況を踏まえ、「中国四国農業情勢報告」や水稻生育情報・予想収穫量等の記者発表を実施したほか、広報誌「ライブ農業中国四国」(季刊)を4回発行するとともにラジオ放送「中国四国農政局だより」を民間放送(8局)を通じて6回放送した。

また、学生や一般国民を対象に、さまざまな問題を克服しながら活動する農業者を紹介し、農業への理解を深めてもらうため、広報ビデオ「我らニュー・ファーマーズ」を作成し、配布した。

8年7月からパソコン通信「中四国アグリページ」により、農政情報や地域活性化の取組、地域特産品等の情報の提供を開始した。

イ 農業・農村の大切さや農業農村整備事業の必要性、役割、効果などについて消費者の理解を得るために平成8年11月、徳島県鳴門市で開催された「中国四国地域農村整備推進地方シンポジウム」において農村の写真や児童の作文とともにパネルを展示した。

ウ 農林水産行政への理解を得るため、「消費者の部屋」展示コーナーを庁舎一階に設置し、「ふるさと食品ミニフェア」をはじめ、15テーマでパネル・実物展示、パンフレットの配布等を行った。

7 九州農政局

(1) 地域及び農家経済の概要

九州経済は、一部に弱い動きがみられるものの住宅建設、個人消費等を中心として総じて緩やかな回復基調が続いている。平成8年の百貨店販売高は前年同期比0.7%増、勤労者世帯家計消費支出は同1.6%減、鉱工業生産指数は同0.6%減となっている。また、有効求人倍率は、平成8年は0.61倍と依然低水準にあり、引き続き厳しい状況が続いている。

平成8年の農家経済(販売農家1戸当たり平均)の動向をみると、農業所得は、稲作収入が前年に比べ生産量の減少と価格低下により減少したこと、飼料、農機具費等の増加により農業経営費が増加したこと等から前年に比べ6.0%の減少となり148万1,000円となった。また、農外所得は407万5,000円(前年比101%)、年金・被贈等の収入は183万3,000円(同98.3%)となり、この結果、農家総所得は738万9,000円(同98.9%)となった。

(2) 農業生産の動向

8年産水稻の作付面積は、新生産調整推進対策の開

始により転作の強化に取り組んだこと等から前年に比べ1万8,100ha減少し、23万8,600haとなった。作況指数は、おおむね天候に恵まれたため104の「やや良」となり、10a当たり収量は500kgであった。水稻うるちの品種別作付面積は、ヒノヒカリが更に増加し、全うるち米に占める割合は48.9%となった。

8年産麦の作付面積(4麦計)は、4万6,400haとなり、前年より5.1%減少した。作況指数は、小麦は97の「やや不良」、二条大麦は117の「良」となった。

肉用牛の飼養戸数(9年2月現在)は5万9,600戸で前年より6.6%減少、飼養頭数も95万9,600頭で前年より0.7%減少した。黒毛和種子牛価格は、8年度の上期は前年度を上回って推移し、下期は前年度並みの価格となった。

乳用牛の飼養戸数は、前年より4.8%減少し4,170戸となり、飼養頭数も2.2%減少して17万4,300頭となった。収益性は、搾乳量が増加したこと等により改善し、搾乳牛1頭当たり所得は、やや増加し、29万2,807円となった。

豚の飼養戸数は、前年より12.0%減少し3,590戸となったが、規模拡大は着実に進展しており、1戸当たりの飼養頭数は13.2%増の799頭となった。

主要野菜(23品目)の作付面積は、近年減少傾向にあり、平成8年産は7万5,300ha(前年比99.6%)となった。また、収穫量は228万8,000t(同100.1%)となった。出荷量は189万9,000t(同99%)となり、九州域外出荷割合は55%と前年より2ポイント減少した。

果樹の8年産の栽培面積は、大半を占めるうんしゅうみかんがやや減少し、更に中晩かん類もかなり減少したため、前年に比べ1,700ha減少し5万9,700ha(前年比97%)となった。

花き類の7年産の作付面積は、9,915ha(前年比99%)で横ばいとなった。

甘しょの8年産の作付面積は、原料価格の低迷等により、前年に比べて1,000ha減少し、2万800ha(前年比95%)となった。また、収穫量は、51万8,500t(前年比85.6%)となった。

(3) 主要な農政課題等をめぐる動き

ア 「農業基本法に関する研究会報告」に関する地域での反応について

九州農政局では、新しい農業基本法に係る国民各界各層の幅広い意見を聴くため、県、農業関係者に加えて、経済界、一般消費者等との意見交換会を地域農政懇談会をはじめ多数開催した。

これらの意見交換会で出された主な意見は、次のとおりである。

- (ア) 農家、農業団体の意見
 - ・農業者にやる気を出してもらうためにも、将来的な国内農業生産の位置付け(国内自給率のあるべき水準)を明確にしてほしい
 - ・農業・農村の有する多面的・公益的機能を正当に評価すべき(農業用ため池、農業用排水路等については、防災上・景観上重要な役割を果たしており、管理主体だけでなく受益者も、維持管理上の費用負担を行うべき)等
- (イ) 学識経験者、消費者の意見
 - ・一般国民に対する情報提供をきめ細かく行ってほしい
 - ・今後は、女性労働力の有効な活用が欠かせない 等
- (ウ) 経済界、マスコミ等の意見
 - ・今後の農政は、意欲ある農業者の経営基盤の強化に重点を置くべき
 - ・食品流通面の改善・合理化が必要(野菜の過剰包装や複雑な規格に伴うコスト上昇は、流通業者の負担が大)
 - ・農業に配慮した教育のあり方が重要等

イ 中山間地域の振興

九州の中山間地域は、全市町村数の58%、農業就業人口の46%、耕地面積の49%、農業粗生産額の42%を占めており、九州農業の中で重要な位置を占めるとともに重要な居住空間となっている。しかし、過疎化・高齢化の進行とともに、地域活力の低下が危惧されている。

(ア) 広域連携に向けた取組

地域の活性化について、各市町村単位で、それぞれの特性や個性を生かしながら取り組まれているが、その一方で、広域的な視点から見ると、一連の施設が同一地域圏内で競合し、運営上の問題が生じている。このため、熊本県では、従来の行政単位の枠組にとらわれず、広域的な視点から複数の市町村が連携・協力して、互いの魅力を高め補完するシステムを構築するため、中山間地域の市町村に対して、活性化拠点施設の実態や課題把握のためのアンケート調査を実施した。この結果、複数の市町村による広域連携については、現在のところ4分の1の市町村が問題ありと回答しており、今後、連携・協力を強化し、互いに共存できる複合的な展開を推進することが課題である。

(イ) 第3セクターを活用した地域活性化

中山間地域では、急速な担い手の減少・高齢化に伴い、耕作放棄地の増加、地域コミュニティの崩壊といった状況が生じており、個別農家を地域農業の担い手として捉える手法だけでは、地域社会・地域農業の維

持・発展が困難となっている。このため、複数の農家、地域等が一体となった第3セクターが、自ら農作業受託、農産物の加工・販売等を行うことにより、高齢・女性農業者の負担軽減、農業経営の効率化・大型化、地域活性化等を図り、地域活力を底上げする取組が各地でみられる。

a 佐賀県佐賀郡富士町では、町、農協が出資して(有)グリーンファーム富士を設立した。グリーンファーム富士では、優良農地の耕作放棄地化を防ぐため、人手不足で適正な管理が行われない農地について、農作業受託を行うとともに、各種農産物の生産・加工・販売を行っている。

b 大分県津江地域では、前津江村、中津江村、上津江村の三村、農業団体、県外の民間企業が出資して(株)つえエーピーを設立した。つえエーピーでは、地場産業と連携してワサビ・ドレッシングを開発したり、わさびの粉末化の独自技術を開発するなど、意欲的に地場産品の加工・販売に取り組んでいる。

ウ 農村女性の能力、役割発揮のための取組

平成8年の九州の農業就業人口に占める女性の割合は、54%と過半を超えるとともに、基幹的農業従事者に占める女性の割合も47%とほぼ半分以上を占めており、女性は、農村生活、農業生産及び地域活性化等の担い手として大きな役割を果たしている。しかし、農村女性については、農業労働の軽減、定期的な農休日の普及、報酬の確立、農協理事や農業委員への登用等解決すべき多くの課題があり、農村女性の“持てる能力”や役割を十分発揮させるための条件整備が進められつつある。

(ア) 九州農山漁村女性サミット等の開催

大分県では、平成8年11月に、九州・沖縄の農山漁村の女性が一堂に会し、農山漁村の抱えている問題を話し合い、地域で活動しやすい環境づくり等について考えることを目的とする「九州農山漁村女性サミット」を開催した。

(イ) 家族経営協定の取組

平成6年度から経営体内における個人の地位を確立し、役割分担や休日、労働報酬等が明確化された新しい経営体を育成するため、管内各県で「新しい家族経営推進運動事業」を実施しており、平成8年度は管内全県で推進協議会や夫婦セミナー等が開催され、文書協定締結農家数も年々増加し、平成9年3月現在では、1,221戸と8年3月の489戸に比べて大幅増加となった。

(ウ) 女性グループの起業活動の事例

平成6年度から、朝市や農産物加工等を行う女性グループを支援するため、「農村女性グループ起業支援事

業」を実施しており、九州では平成8年度に4県でマーケティングのセミナーやコンサルティングを開催し、女性グループの活動の活性化を図った。

a 大分県宇佐市フラワーメールの会は、若妻会の中で花き栽培をしている11人で組織され、月1回、バラ、スターチス、かすみ草、トルコギキョウ等を消費者に宅配している。

b 鹿児島県群山町生活改善グループの事業部では、町の振興作物のレイシを活用した加工品の開発や「ふるさと館」での販売、県外でのキャンペーン販売等に町・農協・生産部会と一体的に取り組んでいる。

(4) 関係機関との連携強化

地域経済・社会の安定や豊かな生活環境の創造に直結する農業・農村の諸問題について、経済界、消費者団体等との意見交換を行うため、「九州地域農政懇談会」を開催した（平成8年12月）。また、平成7年12月に農政局でとりまとめた「21世紀への九州農業・農村の展開方向」の着実な推進等をはじめ地域農政の積極的な展開を図るため、地域農政問題検討会、管内農政主管部長会議、市町村長農政懇談会等を開催し、県、市町村、農業団体等と意見や情報の交換を行った。

さらに、バイオテクノロジー等の技術開発・実用化

推進のため、九州バイオテクノロジー研究会において、バイオテクノロジー等に関するシンポジウム、セミナー等を開催したほか、九州農業試験場と行っている行政研究連絡会議に分科会を設け、家畜ふん尿処理・利用、中山間地域の土地利用区分、農業情報提供等10の分野で検討を行った。

(5) 広 報 活 動

新しい基本法の制定に向けて国民各界各層の幅広い意見を聴くため、新聞紙面に①新基本法の検討経緯・論点、②新基本法についての意見の募集を内容とする局長投稿、局長インタビュー記事を掲載した。

また、管内の農業動向、農業行政に関する普及浸透を図るため「九州農業情勢報告」をはじめ、各種の調査結果等を必要に応じて公表したほか、広報誌「のうせい九州（アグリン）」を市町村、農業団体等の関係機関に配布した。

このほか、「九州における新しい農業経営の展開」をテーマにラジオ放送「九州農政局だより」を民間放送6局を通じて8回放送した。

さらに、「九州農政局消費者の部屋」の特別展示を庁舎内で6回実施するとともに、九州農業試験場一般公開、熊本農業フェア&米まつり等に出展した。

表7 農 林 漁 業 金 融

資 金 の 種 類	東 北	関 東	北 陸	東 海	近 畿	中国四国	九 州
1 農林公庫資金	47,673	69,728	20,914	28,789	15,825	43,377	44,141
(1) 農地等取得資金	2,997	427	427	22	47	328	1,658
(2) 農業経営基盤強化資金	12,672	19,901	5,400	4,000	1,601	5,425	9,803
(3) 農業基盤整備資金（非補助）	2,716	20,896	1,964	797	938	5,257	1,620
(4) 自作農維持資金	295	51	67		42	1	395
(5) 土地利用型農業経営体質強化資金	18	10	49			84	6
(6) 中山間地域活性化資金	512	5,838	1,322	2,360	2,522	1,637	1,901
(7) そ の 他	28,463	22,605	11,685	21,610	10,675	30,646	28,758
2 農業近代化資金	19,691	39,452	13,107	18,219	7,883	22,662	33,577
(1) 個人施設	9,483	28,382	6,114	12,248	5,916	16,073	21,572
（うち小土地改良資金）	23	35	16	6	299	105	71
(2) 共同利用施設	10,208	11,070	6,993	5,971	1,967	6,590	12,005
（うち農村環境整備資金）	535	1,475	1,571	2,716	47	379	408
(3) 特 認 資 金	293	1,877	52	226	68	847	6,934
（個人施設、共同利用施設の内数とする）							
3 農業経営改善促進資金	484	692	1,200	441	80	644	315
4 天災資金	0	0	0	0	0	0	0
(1) 経 営 資 金							
(2) 事 業 資 金							
5 農業改良資金	6,268	7,983	0	2,093	1,985	3,194	4,524
(1) 生産方式改善資金	5,562	5,118		874	1,135	1,735	2,415
(2) 経営規模拡大資金	13					341	
(3) 農家生活改善資金	117	14			14		128
(4) 青年農業者等育成確保資金	470	2,643		1,102	679	149	1,537
(5) 特定地域新部門導入資金	106	208		117	156	969	444